

財産監査結果報告

1 実施月日
平成 17 年 4 月 27 日(水)

2 監査対象及び実施場所

監査内容		実施場所
本審査	公有財産、物品、債権、基金	監査委員室
備品実査	区役所本庁舎 5 階から 10 階の各課 情報処理センター 4 階から 7 階	対象課
現場監査	公有財産	高島平 7 - 42 - 1 赤塚 7 - 27 - 17

3 監査の範囲

平成 16 年度及び 17 年度の公有財産、物品、債権、基金の取得、処分、管理に関すること。

4 監査の着眼点

(1) 公有財産

- ア 財産の取得及び処分は適正に行われているか
- イ 財産台帳が整理され、事務処理が適正に行われているか
- ウ 財産の貸付は法規により処理され、管理は適正に行われているか
- エ 財産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか

(2) 物品

- ア 物品の在庫管理及び整理活用は、適正に行われているか
- イ 物品の管理、不用品の管理処分は、適正に行われているか

(3) 債権

- ア 債権の管理は適正に行われているか
- イ 保全、督促等の事務処理は、積極的かつ適法に行われているか

(4) 基金

- ア 基金の設置目的に従って、確実かつ効率的に運用されているか
- イ 管理は適正に処理されているか

5 監査結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。